

総合対策パッケージ

～ 感染拡大の防止と社会経済活動の両立を目指して～

第10弾

総額

4億7,032.8万円

この対策は、補正予算成立後、速やかに実行していきます。

I 市民生活の支援

9,852.8万円

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給 国制度 3,500万円

令和4年度に新たに住民税非課税世帯（世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯）となった世帯等に対して、1世帯当たり一律10万円の臨時特別給付金を支給します。

低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）への生活支援特別給付金の支給 国制度 3,100万円

低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給世帯等）に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。

低所得の子育て世帯（ひとり親世帯以外）への生活支援特別給付金の支給 国制度 2,900万円

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の生活支援特別給付金を支給します。

放課後児童クラブの利用料減収補てん 国・県・市制度 302.8万円

放課後児童クラブの利用自粛に係る利用料の減収補てんについて、放課後児童クラブ運営者に対して補助を行います。

プレミアム付商品券事業（ver.2）の展開 市独自 ※「地域経済の支援」分として計上

コロナ禍における物価高騰等による市民生活への支援を行うため、5千円の購入額で8千円分（プレミアム率60%）が利用できる全市民が購入可能な非接触型のプレミアム付デジタル商品券（以下「商品券」という。）「TAKERU」「たちばな」を発行します。（発行予定総額：8億円）

国民健康保険税の減免 国・県・市制度 50万円

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の影響により、収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免（減免分：154.5万円・過年度還付金分：50万円）を行います。

II 地域経済の支援

3億5,150万円

プレミアム付商品券事業（ver.2）の展開等

【地方創生臨時交付金活用】

市独自 3億5,150万円

市内事業者のキャッシュレス決済（以下「キャッシュレス」という。）によるデジタル化の推進を図るとともに、感染症対策に配慮した消費喚起を促し、地域経済の循環を図ることを目的とした非接触型の商品券（8千円）として、「TAKERU」（5千円分）は登録のある全店舗で、「たちばな」（3千円分）は登録のある小規模店舗で利用できるものとして発行します。
また、キャッシュレス機器導入支援事業として、市内事業者が機器等を購入する経費に対し、5万円（補助率：1/2）を上限に補助を行います。

III 感染症対策の充実

2,030万円

ワクチン接種体制の充実 国制度 1,700万円

60歳以上及び18歳以上60歳未満で基礎疾患がある市民を対象に新型コロナウイルスワクチンの追加接種（4回目）を迅速に行うため、実施体制の確保に係る経費を増額することで、ワクチン接種体制の充実を図ります。

PCR簡易検査キットの追加購入 市独自 330万円

家庭や職場内等における感染症発生に伴い、その濃厚接触者及び接触者のうち、無症状であるが、PCR検査を希望する市民に対して無償配布しているPCR簡易検査キットの追加購入を行います。

これまでの総合対策についてはホームページに掲載しています

<https://www.city.kameyama.mie.jp/covid19/2021012200033/>

